

総務産業 常任委員会

1月30日と2月29日に開催した「総務産業常任委員会」の概要についてお知らせします。

1月30日

建設水道課ほか

神威脇地区水道について、建設水道課ほか関係課から説明がありました。

神威脇地区の水道料金については、令和6年から1世帯当たり月額を1千円に、宿泊施設経営者は1500円に値上げをする。値上げをした分は、今後必要となる貯水タンク設備の更新等に向けて、水道組合の負担分として積立てることとする報告がありました。また、あわび種育苗成せ

ンターと北追岬公園のほか奥尻ワイナリーや水工場からも引き続き水道料金を徴収することにより、試算で年間約35万円程度、5年間で約180万円程度の収入を見込んでおり、貯水タンクは現在80トンサイズを使っているが、半分の40トンサイズでも十分な給水が可能。地区水道を整備する場合の補助制度がないため、町の振興補助金を活用し、地区負担3分の1、残りの3分の2を町負担とすることを検討していると説明がありました。

委員からは、神威脇地区の住民の温泉使用料と温泉の水道料金が相殺されている現状があるため、神威脇地区住民からも温泉使用料は徴収し、また、温泉も水道料金を水道組合に支払うように改善すべきであり、必要があれば、町内会に出向き協議するとの意見が出されました。

されました。

くらし安心課

第8期介護保険事業計画が令和5年度で終了するため、令和6年度から8年度までの3ヶ年の第9期介護保険事業計画策定についての現状等の説明がありました。

今後、被保険者数が減少することが予測され、財源となる保険料収入が減少していく見込みであること。サービス見込量については、介護予防サービス見込量は減少傾向にあるが、介護サービス見込量は、令和5年度から増加傾向になると見込まれるとのこと。また、町内に入所施設が1ヶ所しかなく、新規入所がしにくい状況から、町外の施設に入所せざるを得ず、住所地利が適用されて施設サービスの給付費が増加することが見込まれていることや、基金残高は令和5年度予算ベースで取り崩し

取り崩し

を見込んでいるとの説明があり、今後の課題として検討していくことを申し合わせました。

教育委員会

令和4年度の奥尻町教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についての説明がありました。

委員からは、まなびじま奥尻プロジェクトの町おこしワークショップ、大学への進学率、奨学金の貸し付け関係、島留学生受入推進事業やオープンキャンパス、今年度の島留学生の見込みなど、奥尻高校に関する質疑が集中しました。

今後は、奨学金滞納問題の早期解決や、島留学生の受け入れ体制を万全にするよう様々な意見が出されました。

されました。

総務課・地域政策課

総務課から1月31日付けで補正予算の専決処分を行うとの説明がありました。

補正の内容は、能登半島地震に対する災害義援金を檜山町村会が取りまとめ石川県に送るため、各町100万円を計上すること。また、檜山振興局と檜山町村会合同で江差町が友好都市を結んでいる石川県珠洲市へ職員を派遣し、奥尻町からも2名の派遣を決め、派遣に係る経費を計上することのほか、国の交付金に係る物価高騰対策としての住民税均等割課税世帯給付金や低所得者子育て給付金などを計上すると説明がありました。

地域政策課からは、能登半島地震被災地への職員派遣の具体的な内容について説明があり、2月末まで1班4名体制で計12班派遣され、奥尻町は第7班、第8

第8

2月29日

総務課

班にそれぞれ1名派遣される。時期は不明だが、石川県から保健師の派遣も要請されていると説明がありました。
委員からは質問や意見が相次ぎ、活発な議論を展開していました。

奥尻町総合庁舎（新庁舎）の視察を行いました。

1階の執務室は、現在の本庁舎のほか、保健福祉センターも含めたワンフロアとなるため、来庁者の窓口案内をする総合案内を入口そばに置き、また、キッズベンチやバスの待合室として町民が気軽に利用できる情報ラウンジも設置し、消防も併設となる。

2階は、議会事務局が入り、議場となる場所は、平時は多目的ホールとして、

災害時は、一時避難所として利用できるようになると担当者から説明がありました。

住民課

督促手数料の廃止について担当課から説明がありました。



奥尻町総合庁舎（新庁舎）の視察

産業振興課

地域おこし協力隊の募集について担当課から説明がありました。

督促状を配布した際に、1通100円の督促手数料を徴収していますが、令和5年度から納付書に2次元コードが付き、加筆修正ができなくなったため、督促手数料を徴収する場合、新たに納付書を発行することとなり、2枚の納付書が納税者の手元に届くことによる混乱を避けるため。また、金融機関においても2次元コードで収納処理をするため、納付書が複数になると対応が困難になることから、経費削減や事務の効率化を図るため、今年度で廃止を予定している。

近隣市町村でも既に廃止や令和6年度から廃止するところもあり、あくまで督促手数料を取らないだけであり、督促状は今までどおり発送すると説明がありました。

令和6年度予算で、観光振興のための地域おこし協力隊2名の予算を計上し、4月から活動を予定している。予算の議決後に募集を開始となると時間的な余裕がないため、3月1日から協力隊の募集を行いたい。

活動内容は、観光振興業務のほか、産業振興においても活動してもらおうと説明がありました。
委員らは、3月1日からの募集について了承しました。

